

指定管理施設事業評価票(令和4年度分)

1. 施設所管課 教育委員会事務局スポーツ振興課

2. 指定管理施設概要

施設名	名称	日光市日光運動公園・日光体育館・細尾ドームリンク		
	所在地	日光市所野2832-2・日光市相生町15・日光市細尾町676-12		
指定管理者	名称	一般財団法人 日光市公共施設振興公社		
	代表者名	代表理事 斎藤 信義		
	住所	日光市瀬尾1640番地22		
指定期間	令和3年4月1日	～	令和6年3月31日	3 年間
選定方法	公募	評価実施年	3 年間のうち	2 年目
施設設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>日光運動公園は、日光市都市公園条例(平成18年日光市条例第263号。)に定める施設で、公園環境を整えることにより市民福祉の増進を図ります。</li> <li>日光体育館は、日光市体育館条例(平成18年日光市条例第113号。)に定める施設で、スポーツの振興と文化の向上を図ると共に、市民交流を図ることを目的としています。</li> <li>細尾ドームリンクは、日光市細尾ドームリンク条例(平成18年3月日光市条例第118号。)に定める施設で、スポーツ振興により市民の健康増進を図ります。</li> </ul>			
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 6月に市民ゴルフ場 今年度は日光地区町内対抗ゴルフ大会を予定通り開催致しました。</li> <li>2. 7月に細尾ドームリンク 小学生のスキルアップ教室を予定通り開催致しました。</li> <li>3. 1月に細尾ドームリンク カーリング体験教室を予定通り開催致しました。</li> </ul>			

3. 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標	実績	目標	実績
		目標	実績	目標	実績	目標	実績				
a 日光運動公園	件	1,500	1,092	1,600	1,334						
b 市民ゴルフ場	件	15,000	14,071	15,100	13,419						
c 日光体育館	件	1,500	1,085	1,600	1,238						
d 日光市細尾ドームリンク	件	2,000	1,710	2,100	1,722						
e											

4. 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
収入計 A	67,031,463	75,089,631	0	0	0	0
指定管理料	65,550,000	73,565,400				
利用料収入 C						
自主事業収入	110,950	0				
その他	1,370,513	1,524,231				
支出計 B	67,963,550	77,345,711	0	0	0	0
指定事業費	67,961,470	77,208,025				
内人件費 D	31,991,333	28,740,255				
内外委託費 E	8,525,782	9,717,579				
自主事業費	2,080	137,686				
事業収支 A-B	-932,087	-2,256,080	0	0	0	0
人件費率 D/B	47.07%	37.16%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
外部委託比率 E/B	12.54%	12.56%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※着色セルは、自動計算としている。

補足説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務経験の優秀な職員を各部署に配置し、3施設の維持管理を一括して行い人件費削減に努めた。</li> <li>・運営管理及び安全対策として、日光運動公園 17件、日光体育館 3件、日光細尾ドームリンク 3件、合計23件の修繕を実施致しました。</li> <li>・日光運動公園が国体会場であることから、関係者と協議を行い、修繕や施設整備を実施した。</li> </ul>
------	--

サービス改善の状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴルフ場については、コロナ感染対策による利用制限の中 芝管理のプロの指導のもと、良好に維持管理ができた為利用者から喜ばれた。</li> <li>・細尾ドームリンク運営については、栃木県アイスホッケー連盟と連携し大会運営に協力し、大会を開催することができた。また、大学生の合宿利用で収入増加に繋がった。</li> <li>・テニスコートについて、テニスラケットの貸出し、利用者の利便性を図った。</li> </ul>
---

5. 管理運営状況

評価項目		評価基準	指定管理者自己評価	施設所管課評価
① サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を年1回実施している。	B	B
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切である。	B	B
		外部委託業者に対して、協定書等を遵守させている。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止策に対する研修を年1回行っている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B	
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B	
連絡調整	協定書に従い、各報告書等を、市に提出している。	B	B	
	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	B	B	
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、年1回訓練を行っている。	B	B	
総括	避難経路が適切に確保されている。	B	B	
		<b>「業務の実施体制」に関する評価【17項目】</b>	B	B
② サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のための研修を年1回行っている。	B	B
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	B	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理等を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	B	B
	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B	
	協定書に従い、適切に修繕を行っている。	B	B	
環境配慮	環境配慮率選考計画取組点検表において、(1)が取組項目の2/3に達している。	B	B	
広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B	
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B	
	要望、苦情等を整理し、市に報告している。	B	B	
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	B	B	
利用状況	利用実績は、目標水準である。	B	B	
総括		<b>「業務の内容・水準」に関する評価【18項目】</b>	B	B
③ 安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括		<b>「経費の収支等」に関する評価【4項目】</b>	B
所見 (成果・課題等)	(指定管理者自己評価)			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理の徹底した業務を行い、利用者の苦情、要望に速やかに対応し満足度向上に努めました。</li> <li>・今年度も引き続き団体開催に向けて、本球場芝の育成および内野グラウンド、スポーツ広場の維持管理を通常に増して努めました。</li> <li>・新型コロナウイルスによる利用制限がある中でも清潔・安全に利用していただけるよう努めました。</li> <li>・経費については、物価が高騰する中ではあったが修繕等、職員で出来るものは行いこまめに電気を消す等の削減に努めました。</li> </ul>			
		(所管課評価)		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本球場について、芝育成は引き続き注意して行ってほしい。本団体の開催があり、施設の管理や対応等、ご協力いただき感謝している。</li> <li>・設備・備品の修繕について、職員で対応したことは評価しますので、引き続き経費削減に努めてほしい。</li> <li>・利用者数について、目標値を達成できるよう、自主的な取り組みを踏まえ利用者増加に努めてほしい。</li> </ul>		
前年度総合評価	B(良好)		総合評価	B(良好)

※評価区分

評価基準	A(優良)	= 協定等の遵守に加え、仕様書より優れた管理が行われた。	総合評価	A(優良)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好)	= 協定等を遵守し、仕様書に沿った管理が行われた。		B(良好)	= A、C以外
	C(要改善)	= 一部、協定等が遵守できていない。又は、不測の事態等により仕様書に沿った管理ができなかった。		C(要改善)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。
※施設所管課は、指定管理者に対するモニタリングや事業報告書の内容等を踏まえ、評価します。					
※数値が記載されているものに関しては、数値目標達成がB評価となります。					
総括評価	A(優良)	= 評価項目のうち、A判定が80%以上	総合評価	A(優良)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B(良好)	= A、C以外		B(良好)	= A、C以外
	C(要改善)	= 評価項目のうち、C判定が20%以上		C(要改善)	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。